

平成 23 年度第 5 回白井市市民参加推進会議 会議概要

日 時	平成 23 年 10 月 12 日（水） 15：00～17：20	
会 場	白井市役所 4 階 大会議室	
出席者	委 員	吉井信行会長,池川悟副会長,小林茂委員,
	出席 10	上坂千昭委員, 坂野喜隆委員,谷本滋宣委員,土山勝實
	欠席 1	委員,野崎恒昭委員,加藤重雄委員
		林章委員,
	事務局	笠井市民活動支援課長,元田主任主事
	傍聴者	3名
事務局	平成 23 年度の第 5 回白井市市民参加推進会議を始めます。 はじめに吉井会長から一言ごあいさつをお願いします。	
会長	<ul style="list-style-type: none"> • 当初の予定を終えて、本日で本年度最後になった。本日は答申に掲載する内容についてフリートークにより議論を行いたいのので、よろしくをお願いします。 	
事務局	（今後の答申までのスケジュールと会議の進め方について補足説明）	
会長	会議の感想でも結構ですので、それぞれの委員から意見ををお願いします。	
委員	平成 22 年度末の時点だと、ワークショップなどパブリックコメントなどが出ていない状態で、事業とそれに伴う市民参加の方法も全て終了していない状態です。そのこともあり、委員が迷った側面もあります。全て終わった時点での評価であれば異なることもあると思う。	
委員	市民参加推進会議の目的について、はじめよくわからない点もあった。内容について実情を知ってしまうと判断について甘かったり、辛かったりという側面もある。また、思いが先に立ってしまうことがあるが、市民参加推進会議の目的としては、広報やホームページなどにちゃんと段取りをもって、順番に市民に報告しながら、市民から意見をもらうという作業を行っていることを初めて知った。 その基準で見ると、同じ白井市の事業でも、かなりよく市民参加を行っている事業もあるし、そうでない事業もある。しかし、できない事業であっても、その内容を細かくみると、例えばその内容として広範囲な議題を扱うもので、かつ人数も多いところなどは、一つの会議の	

<p>事務局</p>	<p>内容がとても大きいので、どうしても計画的に実施することが難しくなってしまう、それゆえに同じ基準で評価することが難しいと感じた。</p> <p>事業の評価のしかたについては、来年度の検討すべき課題としてとらえていきたい。</p> <p>本日議論をいただきたい内容について補足をさせていただきます。資料 P.11 をご覧ください。</p> <p>4 回の会議の中で、市民参加条例の検証の見直しの方向性について抜粋をさせていただきました。</p> <p>①が従来からの課題であり、②・③が皆さんの議論において市民参加条例の検証として認識できるものとなります。</p> <p>①の従来からの市民参加条例の課題についてですが、第 1 に条例の適用範囲の課題があります。</p> <p>第 4 次総合計画において、市は「拡大」の方向性を示しており、第 1 回会議、第 4 回会議においても委員の皆さんの意見として拡大の意見が述べられている。縮小の必要は全くないことから、適用範囲の「拡大」をしていきたい。ただし、条例ということも慎重に行う必要があるので、改正の方針にあたっては、来年度も継続して「拡大」の方向性で検討を行いたい。</p> <p>次に、市民参加を推進するための計画についてです。市民参加の手続きについては、市民参加条例で規定しており、市政は市民参加を利用して推進するという点については総合計画に明記しているが、肝心の市民参加を進めるための方針がない状態です。そこで、今年度白井市における市民参加と協働の現状について明らかにしながら今後の方針と実効性をもった計画である（仮称）市民参加・協働のまちづくりプランを策定中です。来年度以降については、市として計画的に市民参加の取り組みを行うことが可能であると考えます。</p> <p>更に、大規模施設の整備計画の適用の範囲の明確化です。現状では大規模施設とだけ明記されているため、どの範囲が大規模にあたるのかの定義がない状態です。市民参加条例については手続きを定めている側面もあるので、対象は明確とする必要があります。規模については、白井市議会の議決の範囲が 1 億 5,000 万円以上であることから、そのあたりが基礎となってくると考えられます。取扱いについては、条例の改正であれば第一の課題と併せて検討を行うことが望ましく、解釈であればすぐに適用が可能です。ただし、いずれにしてもそれなりの根拠が必要なので、来年度に根拠について検討をしたいと思えます。</p> <p>最後に公募委員の数・割合の拡大については、年々減少の傾向にあ</p>
------------	---

事務局	<p>ります。今後とも拡大については意識してもらいたいので、今年度答申においても重ねて明記します。</p> <p>以上が過去に指摘されていた事項についての本答申における対応です。なお、答申において、改善 1、継続して検討 2、引き続き答申 1 という状況です。</p> <p>総合的評価については、次年度以降検討の必要があります。ただし、評価される立場については、自己評価が評価者の評価と近接してきています。基準の見直しにより差異が生じにくくなったことと併せて基準自体が浸透してきたのだと思う。</p> <p>先ほどの意見があったように市政の広範囲を網羅する事業、理念・法的な根拠を含めて議論が必要な事業については、会議が長くなる傾向がありスケジュールが乱れてくるということもあります。このようなものについても評価をして、良い評価を得ているものもあるが、考慮をすべてきかについて来年に検討していただきたい。</p> <p>新たな市民参加の研究については、前回坂野委員から市民討議会についての説明をいただいたが、今の市民参加に加えて新たな市民参加の方法、市民参加が進む取り組みについて検討の必要があると考えています。</p> <p>具体的には、「無作為抽出」による「市民討議会」をテーマとして次年度に新たな市民参加の方法について検討課題としたい。</p> <p>市民討議会についての説明は前回受けたところですが、市民討議会については、近隣市において実際に行われている市民討議会を現地視察して、内容の理解を深めたうえで、市が手法として考える際のメリット・デメリットについて検討を行っていただきたいと考えています。市民討議会に限らず、このような市民参加が進めるための新たな市民参加の方法があれば随時取り上げていきたい。</p> <p>なお、今後の取り組みですが、新たな市民参加の方法についての検討については、条例改正により条例の中に位置づけるのか、新たな市民参加の方法として推進するために、逐条解説等と言及していくのかについては今後検討したい。</p> <p>来年度実施していくことについては、基本的には答申書の中において触れていきたいので、その他に何かあれば意見をいただきたい。</p> <p>本年度は1年目ということで評価についてメインで行っていただいたが、次年度以降については、市民参加を拡大するための手法について皆さんで勉強していただき市に対して答申をいただきたい。</p> <p>3年かけて白井市の市民参加条例について他の自治体に比べてどう</p>
-----	--

	<p>なのかということも含めてご意見をいただきたい。</p>
会長	<p>今回大事なポイントとして、現状の評価方法については、年度途中のものについてこのままでいいのか、それともコメントを入れて、この事業については二か年事業で、一年目の事業の評価はこうですよ。とわかるようにした方がいいのか。</p>
事務局	<p>途中事業における評価についてもしていただきたいと思っており、それについても広報等で併せて公表したい。</p>
会長	<p>時間的な制約もあり、審議できる内容は限られている。 今までの議論を踏まえると、委員の関心があった事項を中心に検討を行いたいと思う。 事務局からいくつか提案をされているが、課題として、以下の2点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の方法・手段はどのようなものが望ましいのか。 ・総合的評価を実施する時期についていつが適当なのか。 <p>について検討を行うとともに具体的な改善策として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の手法をわかりやすくする方法としてどのような日本語表記が望ましいのか。 <p>ということの3点に絞って、今までの議論を踏まえてわかりやすく、委員相互で議論を積み上げて、整理したい。</p>
事務局	<p>本日は答申案の他に資料を3つ配布させていただいた。 1点目は、前回に配布した資料であるが、情報提供手段別のメリット・デメリットの一覧です。 2点目が、市政について無作為抽出で2,500人を対象としたアンケートである第12回住民意識調査(回収率54.3%)からの抜粋であるが、「市の情報をどのようなところで入手しているか(複数回答)」ということと、その「回答者の年代/性別の属性」についてです。 表面を見てもらうと、市政情報の入手方法として、広報しろいは万遍なく読まれている。次いで地域新聞ミニコミ誌、口コミ、新聞、市ホームページとなる。 その詳細について、裏面の回答者の属性を見てみると、例えば広報しろいについては、性別、世代に関わらず概ね読まれているが、特に男性の40歳以上、女性の50歳以上は、回答者の80%を超えて読まれていることがわかります。 しかし、若い世代の40%~50%は広報を読まない傾向にあるという</p>

	<p>ことがわかります。アンケートの回答者であってもそのような状態ですから、回収率を考えると、回答しない人たちは広報を読まないことが多いので、若い世代は、実際の数字の半分の人、20%程度が読んでいけば良いと考えるべきです。</p> <p>その一方で、市のホームページは広報しろいに比べると読んでいる総数自体は5分の1程度と少ないが、裏面の比率では広報しろいと比べて2分の1程度であることから、若い世代は、男女にかかわらず広報しろいを情報源としている人が多いことがわかる。</p> <p>これは一例であるが、市民の性別、世代といったターゲットによってやり方が違ってくるということを認識してもらえれば良いと思っています。このようなことを踏まえて皆さんから答申の基となる意見を伺いたい。</p> <p>3点目が、小林委員と池川委員からの情報提供です。</p> <p>小林委員の資料は、小林委員の50代から80代の身の回りの人のヒアリング結果です。</p> <p>池川委員の資料は、次の話題となるが、日本語併記が効果的であると思われるパブリックコメント・ワークショップという語句について外国語辞典等により調査いただいた結果の報告です。いずれの内容についてもその際に各委員からご説明いただきたいと思います。</p> <p>【自由討議】 【情報提供の方法（媒体・手段）について】</p> <p>委員 市政情報の入手方法について、こんなに市政の情報を得ている人が多いのかと正直びっくりしている。ケーブルテレビもそうであるが、市のホームページもこんなに見ていることにびっくりしている。</p> <p>事務局 質問の仕方にもよると思う。市の情報をどこで入手するかという設問だと、困った時、調べたい時に市のホームページで情報を得たことがある人、得たいと思っている人は回答するかもしれません。</p> <p>若い人を対象とするのならば、ネットも意識しなくてはならないということがデータとして明らかになっていると考えています。</p> <p>ミニコミ誌も読んでいる人が想像以上に多い。「地域新聞」、「千葉ニュータウン新聞」、「ほおじろ」などのミニコミ誌への情報提供による活用というものも考える必要がある。</p> <p>委員 ミニコミ誌には、市議などのチラシも含まれていると思う。</p>
--	--

委員	<p>小林委員の報告</p> <p>富塚地区の住民に二日間かけて意見聴取を行った。情報提供の方法について、パブリックコメントとワークショップについては、全く伝わっていない。</p> <p>広報しろいは、ほとんどの人が見ているが、見えていない住民もいた。その住民に情報を入手しないで不便はないかと確認したところ地域での活動は全くなく、スーパー等のチラシさえあれば不自由していないとの回答もあった。</p>
事務局	<p>行動で考えると、その人の地域との境界はスーパーであるということがわかります。</p> <p>特に市や地域の情報の必要はなくても、スーパーには行く。今は必要がないかもしれないけれど、スーパーに市の情報があれば、関心が出たときに市の情報を見るということですよ。その人の行動にあわせた場所に情報があれば、目に付くということですよ。</p> <p>これは大きなヒントだと思います。現在も駅や郵便局に広報しろいのコーナーを設置させていただいています。ですが、もっともっと人の集まる場所に白井市の知ってほしいことを伝えるコーナーをいっぱいつくるのが情報を目にさせる手段だと思います。</p>
事務局	<p>図書館の扱いについては、図書館は本を借りるところであって、あんまり他のものを見ないという意見もあった。</p> <p>農家の人は定年がないので、平日の会議であっても中々市民参加できないという現状がある。</p>
事務局	<p>農家の人も定期的に集会所で高齢者が集まるという取り組みを多くやっている。人が集まる場所に説明に行く、話に行くということも手法の一つであるが、在来地区では、そのような取り組みが必要ということがわかります。</p>
委員	<p>在来地区に限らず、広報しろいの読み方として、表面と裏面をみて、内容をぱらぱらとめくってみる程度が多いのではないかと。掲載期間中は保管しておいた方が良くと考えて保管しているが、2週間程度したら、廃棄しているのが現状である。</p>
委員	<p>自治会回覧についても、良いと考えているが、負担が大きく役員にな</p>

事務局	<p>ると抜きたいという意見も多い。</p> <p>白井市では約 70%が自治会に加入しており近隣では高い方である。農家世帯となると加入率はもっと高いと考えています。ただし、新しい家ができたときに、分家住宅であれば自治会に加入するが、新規に入居したときは自治会に加入しないことが多い。というのも農家コミュニティは神社とか集会施設が中心となっており、新規加入をする場合、会費の他にその財産の負担金が課されることが多く、中々理解が進まないところです。</p> <p>ただ、そのような昔からの風土に興味がある人はそれでも負担をして地域になじむ人もいます。</p>
委員	<p>困ることがないというのが前提にあった時の話なので、病気がなければ病院も必要ないというだけで頻度の問題だと思う。私自身も白井に 30 年以上暮らしているが今まで広報を隅から隅まで見たかという、自分が東京に通勤する中で、白井のことを知らなくても全く困らなかったというのが現状である。時々本を借りたければ図書館があるという程度の考えであった。</p>
副会長	<p>PC を使いホームページなどで情報を得る人の推移について少し調べたい。</p> <p>先日桜台の自治会から白井ふるさとガイドの会に依頼があったが、会の活動を知ったのは、市のホームページで知ったとのことであった。会を立ち上げて以来初めてであった。今後ホームページは増えるのではないかと考えている。</p> <p>市が発信している情報を市民がどういう風に受け取っていることについては、もっと頻度を高めて調査を行って欲しい。そのようなことの積み上げにより方向性がわかるのではないか。調査することで、市民に何が求められているかわかるので、ムダなものも削減できるのではないか。</p> <p>情報提供については、ホームページを強化した方がいいと思うが、それにはまず何が興味があって、何に興味がないかということについて市場調査して情報提供を行うように心がける必要がある。市民が何を求めているかということについて意識を振り分ける必要がある。</p>
委員	<p>ホームページはあまりお金がかからない。ただ、新聞とホームページを比べると、アンケートでは、活字媒体の方がまだまだ有用性が高い</p>

	のは事実です。
委員	IT を活用した情報提供として、ツイッター、Facebook、mixi などのソーシャルメディアやブログなどいろいろと増えている。内容については検証の必要があるが、コストはそれほどがかからなく、それぞれの情報提供の連携が可能なので、市としていろいろと検討できるのではないか。
委員	農家であってもパソコン、携帯を利用している人が多いので、ホームページなどを活用している人が多い。
委員	<p>ペーパーレスという観点から PC も便利です。コストの観点から見たら、IT の活用は導入コストが少ないのでメリットはあるが、では、誰がツイッターなり IT を活用するかというと労力の点から非常に難しい。ホームページの充実には内容を充実させるべき。ホームページは必要な時に見るものであり、広報があれば見るので情報を入手する手段として利用しているという回答が高くなっているだけであると思う。実際のところは、何かを調べるという段階では、若年層ほどホームページを利用するという事は多いと思う。</p> <p>特に 2002 年以降に策定された学習指導要領の教育を受けてきた世代である今の大学生はパソコンの習熟度が非常に高くそのような世代になっている。あつたら見るという広報紙と、必要があった時に調べるというホームページであることから、どちらも内容を充実させる必要があるのではないか。</p>
委員	拡大することも大切であるが、大体今の状態であると絞られてきているのではないのかと思う。媒体の種類が多いからいいというわけではないと思う。私個人に限れば、広報しろい、ミニコミ誌、議会だより、自治会回覧等で情報を入手している。
事務局	市民参加を進めるには情報発信が一番重要であり、どの場所にどういう情報があれば、市民にとって有利で、いろんな意見が言えるかということについて議論をしています。広報、ホームページで情報を流せばある程度、市民の目に留まるということです。
委員	市民参加の割合を広げたいという意向でやっているのか。

事務局	市民参加の前に市がしていることについて、多くの人に知ってもらいたい。そして多くのものに参加してほしい。参加については行動の参加と意見の参加があるが、参加者をどんどん増やしていきたい。
委員	審議会の委員が増えるというのは具体的にはいい傾向といえるのか。
事務局	内容にもよるが、新しい人がどんどん入ってくるというのはいいことだと思う。 市民参加条例においても、情報の発信が一番大切な箇所ということで全面的に出てくるテーマである。実際に市が活用しているのは広報しろい、ホームページ、情報コーナー、各センターに情報を配置しているというのが評価の中でよくある形である。これで十分だという考えもあれば、自治会回覧物などまだまだ足りないということもあるだろうし、スーパーなどのコーナーにあってもいいのではないか。ということについて、お金を使わないで、労力も少なくしてできるアイデアがあれば、答申に組み込みたい。
委員	意向調査をすると若い層でどうなるかということはあるが、小林委員の結果のとおりになるのではないかと思う。追加するとすれば自治会回覧であるが、これは自治会が行うので、市としてこれをやった方がいいということは難しい。また、費用対効果の観点もあるので、なんでも自治会回覧をした方がいいという訳ではない。
委員	回覧の回数が増えると費用が増えるのか？
事務局	年間でいくらかと自治会で契約をしている。回数は増やせないが、1回あたりの量が増えても同じ金額ではある。ただし、自治会としては負担が大きくなる。 配ることが目的ではなくて、目に留まること、内容を伝えることが目的であると思う。いろいろやれば満足感を得るだろうけれども、それが効果的かどうかという視点が今までなかったのが課題であったと思う。
委員	地域性とかを考慮した情報提供としていくことが望ましいと考える。
委員	相手方の行動にあわせた、対象をしぼった「ニーズにあった情報提供で市民に伝える」ことが大切です。

委員	<p>広報の弱み-締め切り、ホームページの即時性など、情報提供方法の強み弱みを活かした情報提供の方法がある。</p>
事務局	<p>答申については、市の職員においても、ち密な同じ情報を出すのでは意味がない。対象を考えて情報を提供していくことが大切。どうやってみんなで「楽に」やっていくかが大切だと思う。</p> <p>市民の声、行政に伝わらない点を、ちゃんと条例で位置付けされたこの会議で論じて、行政に伝えるのがこの会議の目的だと思う。</p> <p>できるものについては、どんどんやっていきたい。来年度についてはこの成果について次回会議の冒頭で伝えることとする。答申については、各課に照会を行い、結果については会議の中で報告を行います。</p>
事務局	<p>行政職員がわからないことについて、どうしたら自分たちが興味をもって関心をもつかということについて、皆さんからご提案をいただくとわかりやすいと思っております。ホームページの充実だけだと、漠然としすぎていてわからないので、どこがどう見ますよということだと、いいかということについて意見をもらえればと思っています。</p> <p>次年度は具体的に市民参加の手法について検討を行う予定です。情報の発信についても議論しても良いと思うが、本年度は大枠だけで議論をしたいと思います。</p>
会長	<p>その他にはないですか。</p>
委員	<p>出版物として、8割の市民が目を通すものは「まずない」という前提にたって、情報を伝えるべきであると思う。そのほかに必要な情報はホームページにも掲載されていることを考えると非常に情報は充実している。</p> <p>私自身でいえば、広報は二年間保存し、全て目を通してしている。議員の活動報告チラシは非常に参考になるものが多い。次いで議会だよりである。そして、各センターへの周知があれば、「知りたい人」に対しては完全に伝わるのではないか。</p>
事務局	<p>今までのキーワードとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がどうやって情報を入手するか。 ・今までの情報は見る人のことをあまり意識していないで情報提供していたことが多かったので、市民の行動にあわせたもの、つまりそ

委員	<p>の必要性/効果を意識して情報提供を行うことが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新、言葉、わかりやすく、文章の書き方も含めて <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が欲しい情報を提供する。 市は市民が求めているもの/役立つものを調査しその情報を伝える。 ・市民がいく場所を考えて提供する。 駅・郵便局以外の人が集まるところをもっと活用していくべきではないか。 ・どんどん効率性を考えて報告する ホームページは今実際にやっていますが、どんどん広げる方向で実施して欲しい。 ・更新の頻度/情報の内容/見易さという部分について留意してほしい。 ・ミニコミ誌を利用した市の情報提供について意識して下さい。 といったあたりではないか。 <p>(一同同意)</p> <p>評価については、アドバイスの機能も必要である。</p> <p>行政としては公平性と多様性が大切である。いろいろな広報の手段、情報提供の方法があるということは、いろいろな人たちにアピールすることは非常に重要であると考えます。そのため、今まであったものをなくせないのではないかと議論であると思う。</p> <p>例えば、情報の提供をセンターで行ったが、別の地域では情報提供を行わなかった。ということになると、行政の公平性でいうと問題が生じることもある。</p> <p>しかし、そういった判断は政策的な判断であり、市長が答申を受けてどのように判断するかということが市長の政策的な判断であると思う。</p> <p>市民参加という視点から情報を捉えた際に、とても重要なものは、町内会、自治会というものを考えなくてはいけない。町内会、自治会というものは、身近な人たちが行政と触れ合う参加する一番、最初の段階であると思う。</p> <p>参加というものを捉えたときに、一つは各人の行政への参加、協働でいえば「市民協働」であり、もう一つは町内会、消防団などの地域の組織との協働である「地域協働」という二つが注目を浴びている。これからは二つの潮流を考えながら参加、情報提供を考えていく必要がある。</p>
----	---

<p>会長</p>	<p>市民参加の手法として、あまねく広めるということ、補完機能が必要である。自分には関係のない分野であってもそれによって情報を得ている住民にとっては必要であり効果があるのであれば必要なものかもしれないと感じる。</p> <p>ムダといっても、ムダではない。その人にあった方法で、情報の中身を考えながら、62,000人の市民にある程度伝わる方法を選別して、いろんなチャンネルで流してほしいということになると思う。</p> <p>このあたりを事務局として答申にまとめていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>【総合的評価の時期について】</p> <p>いつが適当なのか。</p> <p>現在は現在進行形の中で年度終了時に一括して評価をしている。</p> <p>現在進行形の中で評価をすることで、事業終了時に期待できるように取り組む必要があると感じている。</p> <p>策定事業の年度については、単年度のもの複数年度のものがある。</p> <p>ということを踏まえて議論していただきたい</p>
<p>委員</p>	<p>評価する人の立場になった場合に、事業が完了してからでない、「点数が低い＝ちゃんと事業をやっていない」と誤解されてしまうので、望ましいことではない。広報に出さないでやるということであれば良いと思うが、8割の市民が読んでいる広報で公開されてしまうと誤解が加速する可能性もある。</p>
<p>委員</p>	<p>途中経過で評価することはいいが、それを広報に掲載することについては課題が大きい。</p>
<p>委員</p>	<p>次年度以降に実施を予定している市民参加の手法については、分母である100点から減点すれば良いのではないか。</p>
<p>会長</p>	<p>本評価については、100点満点ではあるが、100点をとる必要があるわけではなく、またほとんどの事業において100点の市民参加は非効率であることから、満点という定義がない評価方法を採用している。</p> <p>分母をマイナスするというのはちょっと違うのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>何を評価したのかということについては、わかるようにした方がいいのではないか。</p>

委員	途中結果が市民に伝わるということの弊害を考えるべきではないか。
会長	注釈があれば、見せてもいいのではないかな？
委員	そこまで読むかというとなかなか難しいのではないかな。基本的には読まない。
委員	ある程度の透明性を採択すればいいのではないかな。 100点としないで、事業継続中、現時点で〇〇点という表記ではいいのではないかな。100点であるということを表記しなければ全く問題ないのでは。 肝心なことは現在事業継続中であるかどうかであり、点数については留意しないと思われる。
会長	特に評価を変更するのではなくて、見せ方を変更すれば足りるのではないかな。 そもそも市民参加推進会議の目的はそれぞれの事業自体の評価ではなくて、策定作業の評価であるので、それほど留意する必要はないのではないかな。
委員	広報などで発表してしまうと、我々は市民参加条例も勉強して、意味がわかっているけれど、それを知らない一般の人が見たときに、100点のうちで少ない点数であると誤解してしまうことがまずのではないかと議論をしている。だとすれば、誤解を避けるためにどうするべきかな。と、ということとなっている。今回の課題となっているのは、点数が実質的に低くなってしまっているので、それをどうするかということである。
委員	途中であることがわかれば点数が低くても問題ないのではないかな。
委員	誤解を与えないということは必要である。それが親切な情報提供になるのではないかな。
副会長	誤解を与えないように終期を注釈として入れてあげる方がいいと思う。ちゃんと見てもらえるように事業途中、継続中であるということがわかるようにしたい。 本事業は現在継続中であり、平成 22 年度末時点の評価です。事業終

<p>会長</p>	<p>了後にあらためて評価します。と記載すればよいのではないか。</p> <p>何が一番大切かという、終わったものに対しての評価ではなくて、途中に対してアドバイスすることも評価であると考えている。</p> <p>(結論) 継続中であることを表記して、内容をもっとわかりやすくしたい。</p> <p>【言葉をわかりやすくすること【日本語併記について】】</p>
<p>事務局</p>	<p>今後パブリックコメント、ワークショップを表記するに当たり、市民がわかりやすくなるように日本語表記を加えるもの。</p> <p>市民にとってわかりやすい表現なので、各課に統一して利用するように流します。</p> <p>【パブリックコメントについて】</p>
<p>委員</p>	<p>行政手続法では、意見公募手続きという表現を使っている。非常に堅い言葉であるが、法律で定めがあるのでわかりやすいのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>一般的な話だと、意見公募という表現が行政手続法に記載されている。前回話をしたように、「意見提出」「意見提出制度」「意見申述制度」ということはあるが、法律にある意見公募の方がわかりやすいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>パブリックコメント、ワークショップについては、条例に定義されているので変更できない。従って、「パブリックコメント（意見公募）」という表記を用いることがわかりやすいと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>欄外で注釈をつけてもらった方がわかる。注釈についてはわかりやすい表現を答申を受けて市で検討していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>【ワークショップについて】</p> <p>パブリックコメントと違って、日本語で訳しているところはほとんどない。というのも、他の日本語に訳すと誤解を生じる原因となるからである。住民協議会、住民討議会ということはその他の言葉として既にある。勉強会という言葉を使っている人もいるが、また紛らわしい。</p>

副会長	<p>学術的にも現場においてもワークショップという単語として利用しているものが最も頻度が大いいため、結果としてわかりやすい。</p> <p>ワークショップというのは、はじめに世田谷区でまちづくりの観点で活用されており、みんなで勉強しながらやっていった。という経緯があります。他の言葉を利用すると却ってわかりづらくなってしまいます。ワークショップは併記ではなくて、註をつけるのが一番いいと思う。</p> <p>その他のものと混同されてしまうから、分けているというところもある。概念としては、一つの建築課題とか、公共のものを建設する際に、提案者や研究者や市民が「あれやこれや、やる」というのが概念である。それを短い言葉でまとめるというのが難しいし、研究会の中でやるようなことがあるし、だから僕らがわからないというのは当然ですよ。</p>
会長	<p>ワークショップと意見交換会の違いというと、やはり、ワークショップは、「ワイガヤ」のようなことばみたいな感じがあるということでしょうか。</p>
委員	<p>そのような感じである。</p>
委員	<p>自由討議はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>それも議会用語であります。</p>
委員	<p>ワークショップの手法として川喜田二郎が開発したKJ法があるが、当初KJ法について、日本語表記しろという話になったが、今はKJ法で通じているので、あまり真剣に日本語化してもかえってムダかもしれない。</p>
委員	<p>日本語併記は難しいと思っていたが、やはり難しい。となるとやはり注釈の方がいいと思う。と考えると、他の自治体のものを利用するのも一つの手である。白井独自で作るものではないし、自治体の文書には著作権が必要ないので、参考にするのはあると思う。</p>
副会長	<p>ワークショップについては、市民参加条例においては、定義付けを「市民と実施機関及び市民同士の自由な議論により、市民意見の方向性を見出すことを目的とする集まりをいう。」としている。他市の事例を参</p>

事務局	<p>考に市民参加条例に肉付けするということが必要となると思う。</p> <p>パブリックコメントについては、1つがここで決定し、答申に規定を行う予定である。ワークショップについては市民にとってもなじみがないので、次年度以降にわかりやすい言葉を選んでいき、検討してもいいと思う。今後検討していきますでもいいのではないか。ワークショップについては、市民にわかりやすい言葉を研究していきます。でも良いと思う。</p>
委員	<p>条例改正が必要となるが、ワークショップは手法であり、その定義は必ずしも絶対のものではないので、ワークショップをその他の方法に加えることもできる。というのも市の解釈はワークショップの中のブレインストーミングしか言い表していない。ブレインストーミングはグループディスカッションの一つの手法であるが、ワークショップはそれだけではなく、もっと広い言葉なので見直すという方法もあると思う。</p> <p>ブレインストーミングやグループディスカッションが何かと問われたときに、学生相手に「聖愛（ひじりあい）」と教えている。</p> <p>ひ：批判をしない じ：自由奔放に り：質より量 あい：相乗りOK</p> <p>このようにワークショップは非常に広くて、言葉として日本語化するのは難しい。ワークショップは漠として使われているので、非常に問題もあるのだけれど。</p>
副会長	<p>コーディネータのようにまとめる人がいないとまらないのでは。</p>
委員	<p>そうとも限らない。シンクタンクやコンサルタントなどを呼んできてやるということもあるが、お金が非常にかかってしまう。そういうこともあり、市民にそのまま進行役をお願いする形も増えている。従ってワークショップが大きな言葉であることがわかってもらえたと思う。</p>
副会長	<p>話し合う目的はあるんでしょ？</p>
委員	<p>大体、ワークショップがブレインストーミング方式で開催されるとき</p>

	は、答えがないということです。だから量を言って、間違え、批判を言わない。だから答えがないことに対して、答えを見つけていくという過程で用いられるわけです。
委員	そこで結論はでなくていいの？
委員	結論は、みんなで結び付けていくということが必要。
委員	時間はどうなの？
委員	だから副会長がいうように学者とかいろいろな人を招いてやって、情報提供しながらやっているということですね。
副会長	今、私たちがやっているのがそうなの？
委員	そうですね。一つの形ですよ。
委員	ワークショップについては今後もほかの事例と比較しながら答えをだしていく、あるいは、ワークショップはワークショップでそのまま流していくというのがいい形かもしれませんね。
委員	ワークショップは他の省庁も置き換えをしていません。
事務局	簡単にわかりやすく説明することができないかということから協議を始めたわけであるが、できないということならば、今はできなくてもいいと思う。ただ、今後も継続して注記の仕方について、調査・検討を行いたい。
委員	広報しろくに掲載するとき、円卓図のように、毎回絵をかく、写真を載せるという概念図を加えるとわかりやすいのかもしれない。
事務局	パブリックコメントについては、「パブリックコメント（意見公募）」で決定したいと思います。ワークショップについては、今後も検討を行いますが、言葉だとわかりにくいので、写真やイラストを加えることである程度イメージをつくることのできるため、このことについて答申に加えたいと考えています。 答申の本文については皆さんの意見をもとに策定を行いたいと思いま

事務局	<p>す。</p> <p>今後のスケジュールについて、本日の内容を踏まえたものを答申の中に加えて、皆様にご連絡したいと思います。それを何度か繰り返して、10月下旬に答申案をつくり、11月中旬に市長に答申を行い、12月1日の広報掲載を考えております。その他情報公開コーナーにも掲示したいと思います。</p> <p>次年度は少し、住民討議会を勉強して新しい市民参加の手法として平成24年度の答申に成果として加えたいと思います。</p> <p>来年度は現場を体験して、よく勉強したいと思います。</p>
委員	<p>最後に、公募委員の数割合について、メンバーにおける公募委員の数を増やすということもありますが、女性の割合を増やすということも一つあると思います。</p> <p>また、もう一つとして公募委員を増やした時に応募してもらえるのか。ということも加えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>了解いたしました。</p>
委員	<p>定員割れが多いので、どうするのかということもある。</p>
事務局	<p>3年間である程度成果を出していただくというのがいいと思います。とりあえずの1年間ですが、どうもありがとうございました。</p>
一同	<p>ありがとうございました。</p> <p>17:20 会議終了</p>